

清川村福祉給食サービス利用案内

社会福祉法人清川村社会福祉協議会

清川村では、村内にひとりでお住まいの高齢者の方々などを対象に、お弁当の配食サービスを行っています。

食生活改善推進団体「もみじ会」と配食に携わるボランティアの協力で、毎週水曜日（祭日はお休み）に高齢者に合わせたお弁当をお届けしています。

ご利用についてのご相談は、いつでもお気軽にどうぞ。

<ご利用になれる方>

- ① 65歳以上の方で、村内におひとりでお住まいの方や高齢者世帯の方で、お食事を作るのが多少困難な方。
- ② 障害をお持ちの方と高齢者の方のみでお住まいの方。
- ③ その他。

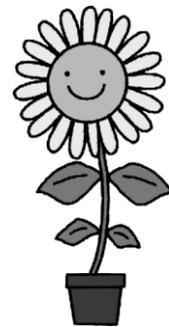


<ご利用方法>

- ① 申し込み 申請書を提出していただきます。
- ② 利用開始 申請書提出後、社会福祉協議会よりご連絡いたします。
- ③ 配食日 毎週水曜日と金曜日（祝日、お盆、年末年始はお休みです）
- ④ 配食時間 11時00分～12時のあいだに、ご自宅までお届けします。
- ⑤ 費用 1食につき、300円の利用料をご負担していただきます。
なお、利用料は1ヶ月分まとめてご請求後、翌月職員が集金に伺います。
- ⑥ その他 キャンセルされる場合は、前日の午後5時までに社会福祉協議会までご連絡ください。

<その他>

- ① 調理 食生活改善推進団体もみじ会
- ② 配食 配食ボランティア
- ③ 事務局 社会福祉法人清川村社会福祉協議会



※ご不明な点などございましたら下記までご連絡ください。

<連絡先>

社会福祉法人清川村社会福祉協議会
電話 287-1118 担当 山口